



## 多重債務問題の現場 その1

弁護士事務所や司法書士事務所の債務の整理(または過払い金の返還)に関する広告を電車内や新聞の折り込みチラシなどで当たり前のように目にするようになりました。

多重債務問題について相談しやすい環境が整いつつあることは非常に嬉しいことだと思います。

しかし、広告を見ていると「取り立てを止める」だとか、「報酬について分割支払い可」というような言葉や、実際に手続きを行った方でお金が返ってきた事例はよく書いてあっても、実際に相談するとどのようなことを聞かれて、どのように手続きが進んでゆくのかまで説明しているものは少ないように思います。

そこで、ケースによって手続きの進め方に違いはあるものの、債務整理の手続きが実際にどのように進んでいくのかをご紹介します。

### ＜その人にベストの選択を行うために＞

私が多重債務問題に関する相談を受けるきっかけが、紹介であっても、電話やメールであっても、正式な受任を前提とした場合は直接お会いして相談者の債権債務や生活の状況について聴き取りをすることになります。

一言で債務整理といっても、裁判所を利用するかどうかなどによって、数種類の手続きがあり、その中から一番適切なものを選択することになります。

そのため、いつ頃、どこから、なにに使うために、いくら借金をしたのか、月々いくら収入があり、最低限いくら生

活費が必要なのかを正確に聴き取り、正式に受任し、債権債務の額が確定したときには、毎月の返済に充てることができる額を把握できていることは、その後の手続選択において重要になるのです。

相談者に必ずお会いするのが何故かと言えば、本人確認をしなければならないという面もありますが、手続によっては親族や知人からの借金など全ての債務を手続に含めなければならない場合もあり、それを話してもらえないまでに数回の面談が必要な場合があるためです。話している素振りや雰囲気から、より細かい事情を聴いていくことで、実は悪質商法などの被害に遭っていることが判明するような場合もあります。

### ＜日常生活の再建を図るのが目的＞

債務整理に関する相談は、債務を整理することによって日常生活の再建を図ることを目的としているのですから、なにより肝心なことは、何を話さなければならないかではなく、特別でないことまで含めて正直に話してもらうことができる関係作りにあるのです。

また、相談者から事情を聴くだけでなく、手続に着手するにあたっては、相談者自身にも手続きの仕組みやメリット、デメリット、報酬についてよく理解してもらう必要があります。

相談者がこれから始まる手続を理解して漸く正式に受任して、手続きを開始することができるのです。

(つづく)

## 黒子とグレ子の「税金おとな相談室」(第5回)

### ■帳簿の付け方(その2)

前回の「単式簿記」に、その取引の相手方も一緒に考えるのが「複式簿記」です。

たとえば、消耗品を買ってきたならば、現金で買ったのか、預金から振り込んだのか、お金を払わなかったのかを記録します。現金で買った場合は、

(消耗品費) 1000 / (現金) 1000 と記録します。

現金帳(小遣い帳)であれば、現金での取引しか記録しませんから、消耗品費1000円だけ記録すれば良いですが、結局、現金が減ったか増えたかで「左」か「右」に書きますよね。この時の左と右を「借方」「貸方」といいます。

複式簿記の借方貸方を次にまとめました。

### 税理士 関根 忍

グループ	借方	貸方
資産	増えた	減った
負債	減った	増えた
資本	減った	増えた
収益	減った	増えた
費用	増えた	減った

全部で10個の記録する場所がありますが、それぞれが増えた方だけを覚えて、減った時は反対側に記録すれば良いだけです。

ですから、先程の取引(仕訳)は、

消耗品費という費用が「増えた」ので借方に、現金という資産が「減った」ので貸方に、それぞれの科目を記録しているのです。

この記録を「仕訳」といい、この仕訳が正しく出来れば、あとは会計ソフトが処理してくれます。

(つづく)



## メンタルヘルスを考える(Part 24)



社会保険労務士・産業カウンセラー 沖 利彦

(\*K&Kニュース連載を引き継いだものです)

### 「ハラスメントについて⑥」

(前号のつづき)

#### <モラル・ハラスメントが起こったら？>

実際にモラル・ハラスメントが起こったら、そのタイプを見分けることが大切です。

例えば、加害者が病的であるのか、人間関係がこじれたのか、あるいは組織のあり方に問題があるのかによって、対応の仕方が全く異なってきます。加害者が病的であるならば、精神科を受診するように説得するでしょうし、組織のあり方に問題があるのであれば、経営者や幹部と一緒に対策を考える必要があるでしょう。

また、「相談」と「調停」を区別して対応することが必要です。「相談」を受けたら丁寧に話を聴き、被害者の苦しみを理解する必要があります。そして、その苦しみがモラル・ハラスメントによるものだということがはっきりして初めて、「調停（第三者の介入）」を受けることを被害者に勧めるのです。

ここで話を聴く際に、「被害を受け始めてからどの位の時間が経つのか」「被害の程度はどの位なのか」「本当の加害者は誰なのか」を正確に見極めることにより、その後の対応（「調停」の依頼先等）も変わり、問題の解決も効果的になります。

以上のことを念頭に置いた上で、現実の問題に対処するわけですが、現実の問題は分かりやすい形で表れるとは限りません。ただ起こっていることを見るだけではなく、そこに至るまでの原因をさかのぼって理解する必要があります。

冒頭に「モラル・ハラスメントのタイプを見分けることが大切だ」と述べましたが、対応の最初のうちはタイプの「決め付け」をせず、当事者の悩み・苦しみを受け止めることが大切です。

一方で、被害者と加害者が社内でのどのような立場・関係に置かれているかということも考慮に入れなければなりません。これを忘れてしまうと、相手を陥れるために加害者が被害者のふりをしていることを見抜けないまま話が進展、本当に解決しなければならないことを見過ごしてしまいかねません

#### <モラル・ハラスメントに遭ったら？>

モラル・ハラスメントに遭っていると気付いた時は、既に加害者に支配されており、周りから孤立させられていることも少なくありません。このまま放置しておくと、被害者に対する支配と周囲からの孤立はますます進み、被害者は自分に対する自信を失ってしまい、心身ともに疲労困憊してしまうという結果に陥ってしまいます。

この状況を打開するには、まず仕事上のミスを犯さないことです。ミスは加害者を喜ばせることになり、新たな攻撃の材料になります。そして、社内の人間（それも状況を変える力を持っている人）に相談することです。相談する際には、「事実」と「主観」をはっきり区別することが肝心です。

同時に自己評価を良好に保ち、自信を失わないようにしておくことが大切です。加害者から受けた仕打ちの原因を自分に求め、自己否定につなげるようなことをしてはなりません。そのためには、自分の経験を同僚に話して助け合う関係を作り、孤立しない状況を作ることが必要です。それでも助けが得られず、気分がひたすら落ち込むようになってしまったら、心療内科等の受診をためらってはなりません。一方で「調停」を依頼するために自分が受けた事実を記録しておくことが必要です。

ここでいう「調停」とは、双方の主観的な問題や感情的な問題で争いが起こっている時に、問題を整理して、当事者同士の話し合いによって解決をはかる、又は話し合いのテーブルに着かせることを言います。

言い換えれば、利害関係のない第三者（特別の資格は必要ない）が間に入り、話し合いを円滑に進める（ための整理をする）ということですが、これには当然双方の合意が必要ですし、間に入る第三者についても双方の合意が必要です。

#### <予防なくしてモラル・ハラスメントは防げない>

モラル・ハラスメントには目に見えない形で進行していくという性質がある以上、普段からの予防が何よりも有効です。予防には、個人的なレベル・組織的なレベルの両方からの取り組みが必要です。

組織レベルの予防としては、コミュニケーションを活発にして、相手（同僚・部下）が本心を言うことをためらっている状態を察知し、訊き出せる状態を作っておくことが効果的です。社内規定を整備することも重要ではありますが、規定は道具に過ぎません。コミュニケーションが取れていること、つまり、社内の立場に関係なく相手を尊重し、話を聴いているかどうかが基本にあるのです。

そこに目をつけて、最近ではリスニング（傾聴）トレーニングを行っている企業も多いと聞きます。ただ、トレーニングの結果が面談の時ばかり実践され、普段は実践されていないのであれば、着眼点は良いけれども今一つと言わざるを得ません。

個人的レベルの予防としては、まず、自分の言行に対して責任を持つことです。私たちは常に自分の言行が正しいことなのかどうかを考えなければならず、盲目的に組織に従ってしまっただけではいけないのです。

そして、自分の中に相反することがあることを認識しつつも、自分の良心に反することに関しては「ノー」と言わねばなりません。

これは自分を大切にすることにもつながり、健全な精神を保つためには欠かせないことです。そのことが相手を大切に（尊重）することにもつながるのです。

大変なように思いますが、日頃からこれらのことを意識して行動するだけで、期間・程度の差こそあれ、職場の雰囲気や自分自身に変化は確実に表れます。ハラスメント予防の一環として、是非心がけ、行動してみてください。